

議案第 6 0 号

令和 6 年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の設定について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 3 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和6年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,135千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,294,028千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月3日 提出

清水町長 阿 部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		110,128	15,135	125,263
	2 基金繰入金	0	15,135	15,135
歳 入	合 計	1,278,893	15,135	1,294,028

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		451	15,135	15,586
	1 償還金及び還付加算金	451	15,135	15,586
歳 出	合 計	1,278,893	15,135	1,294,028

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)			
款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	342,101	0	342,101
2 国庫支出金	75	0	75
3 道支出金	826,426	0	826,426
4 財産収入	1	0	1
5 繰入金	110,128	15,135	125,263
6 諸収入	162	0	162
歳入合計	1,278,893	15,135	1,294,028

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	27,432	0	27,432	0	0	0	0
2 保険給付費	797,954	0	797,954	0	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	436,867	0	436,867	0	0	0	0
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	15,712	0	15,712	0	0	0	0
6 基金積立金	1	0	1	0	0	0	0
7 諸支出金	451	15,135	15,586	0	0	15,135	0
8 予備費	475	0	475	0	0	0	0
歳出合計	1,278,893	15,135	1,294,028	0	0	15,135	0

2 歳 入

(款) 5 繰 入 金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1国民健康保険基金繰入金	0	15,135	15,135	1国民健康保険基金繰入金	15,135	1 国民健康保険基金繰入金 15,135
計	0	15,135	15,135			

3 歳 出

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
3償 還 金	1	15,135	15,136			15,135		22 償還金、利 子及び割引 料	15,135	203600 償還金 15,135 22 償還金、利子及び割引料 15,135 10 交付金等精算還付金 15,135
				(入) 国民健康保険基金繰入金 15,135						
計	451	15,135	15,586			15,135				